



【皆野町の概要と募集の経緯】

皆野町は埼玉県の北西部・秩父地域に位置し、東京都心から約 80km、鉄道で約 90 分の距離にあります。桜やポピーといった花々や、町の中心を南北に流れる荒川、町の面積の 7 割以上を占める豊富な森林など、自然あふれる小さな町です。また、関東三大民謡に数えられる「秩父音頭」発祥の地でもあります。

他の多くの地方自治体と同様、皆野町でも人口減少・少子高齢化が進んでいます。毎年約 150 人の人口が減少し、令和 2 年度からの 10 年間で児童数が 200 人減っていくという、まさに人口減少局面の最中です。人口減少は、地域活動の担い手不足に直結します。このような状況下で、いかにして町の活力を維持するかが皆野町の当面の課題です。

そこで、皆野町への移住、起業・就業及び地域おこし協力隊への応募のきっかけ作りとして、インターンシップの受入れを開始することとしました。地域活性化につながる業務に従事するとともに、情報発信や地域協力活動を行う「皆野町地域おこし協力隊インターン」を募集します。

募集要項	
関連ファイル	■応募用紙 (word)
雇用関係の有無	なし
業務概要	地域おこし協力隊インターン生（以下「インターン生」という。）として、主に次の業務に従事していただきます。 (1) デジタルアートプロジェクト支援に資する取組の運営・管理 受入先：株式会社デジタルラボみなの 活動内容 ・株式会社デジタルラボみなのによるデジタルアート体験会の運営・管理支援など ・委嘱期間 令和 7 年 9 月から最大 2 ヶ月 ・活動期間 令和 7 年 9 月 1 日～14 日+10 月中の 1 日 ・活動経費 活動に要する経費等は自己負担 報償費として、活動日/12,000 円を支給します。 活動日は最大 15 日までとします。

募集対象	(1) 皆野町の活性化のために真摯に活動ができる方 (2) 心身ともに健康で、地域住民や関係者と協力して活動できる方 (3) 次に該当しない方 (ア) 成年被後見人及び被保佐人 (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (4) 三大都市圏、都市地域等（過疎地域外）に在住し、活動期間中は皆野町に滞在できる方（住民票の異動は要しない）
募集人数	6人
待遇・期間	(1) 「皆野町地域おこし協力隊インターン」として委嘱します。（皆野町及び株式会社デジタルラボみななのとの雇用契約はありません。） (2) 社会保険等はありません。 (3) 委嘱期間は最大2か月、そのうち活動日数は最大15日です。 (4) インターン生としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。 (5) 委嘱期間中の宿泊については、デジタルラボみなのが用意するところ、又は各自で手配することとなります。宿泊に係る経費は自己負担です。
報償費	日額 12,000円 ※インターン生として活動した1活動日につき、12,000円の活動謝金を支給します。 ※滞在のために要する経費や活動経費等を含むものとして、その他の手当は一切ありません。支給時には、源泉所得税が控除されます。
募集期間	令和7年8月12日（火）～令和7年8月22日（金）
応募方法	提出書類を皆野町企画財政課へ提出又は郵送してください。 【提出書類】 ・皆野町地域おこし協力隊インターン応募用紙 ・住民票の写し（現住所地記載のもの） ※提出いただいた書類は返却しません。

お問合わせ先

皆野町 企画財政課 政策推進担当 阿保

E-mail: seisaku@town.minano.saitama.jp TEL: 0494-26-7334